

<岡山県「真庭市・津山市あば地区・奈義町」視察報告>

奈義町にみる安心子育ての施策

同志社大学政策学部教授

田中宏樹



過疎にして多子のまち

奈義町は、岡山県北東部に位置する人口5874人（2020年5月1日現在）の町です。隣接する津山市とは、鏡野町、勝央町、久米南町、美咲町を含めて津山圏域定住自立圏を形成していて、圏域全体で必要な生活機能を確保し、都市圏への人口流出に歯止めをかける連携・協力関係を築いています。圏域に所属する市町村は、勝央町を除き、恒常的な人口減少に見舞われており、今回、現地視察に訪れた奈義町も、日本の多くの市町がそうであるように、過疎地域に指定されています。

ただし、奈義町は、人口減少や少子高齢化に見舞われる他の過疎地域とは様相が異なります。それは、合計特殊出生率の高さです。2014年

の合計特殊出生率は2.81と岡山県で1位、全国でもトップクラスを記録し、過疎地でありながら子だくさんを実現する町として脚光をあびているのです。「奈義町の奇跡」と呼ばれる高い合計特殊出生率はどのようにして生まれたのか。視察の目的は、その理由を探り、少子化に悩む自治体の施策のヒントを得ることにありました。

地域ぐるみの子育て支援

奈義町の子育て支援策の柱は、①（住宅を軸とする）若者定住施策、②就労施策、③独自の子育て支援施策、の3つです。以下、その主だったメニューを、表1に列挙しました。

たしかに、出産前から高校卒業までの切れ目のない支援メニューが用意され、行政によるき

表1 奈義町の主な子育て支援施策

事業	内容
出産祝金	第1子・10万円、第2子・15万円、第3子・20万円、第4子・30万円
不妊治療助成	年20万円を限度、通算5年間助成
妊婦・乳幼児健診	妊婦健康診査の公費負担を14回まで実施
在宅育児支援手当	在宅で育児をする保護者に該当児1人当たり月1万円を交付
乳幼児・児童生徒医療費助成	高校生までの医療費のうち、保険診療に関わる自己負担分を町が負担
保育料多子軽減	第1子を国基準の55%、第2子を半額、第3子ども以降無料
つどいのひろば「ちゅくしんぼ」	無料で子育てアドバイザーが育児相談
一時預かり「すまいる」	小学校3年生までの子どもを一時保育 自己負担300円/人・時間
高等学校等就学支援金	通学費の一部助成を含め、生徒一人当たり年額9万円を3年間支給

出典)「奈義町定住・子育て支援対策」より筆者抜粋。

め細かい施策の展開が感じられる内容です。ただ、視察の冒頭に受けた説明を聞く限り、個別の施策内容はともかく、全体としては「他の自治体においても見受けられる子育て支援策と、さして変わりがないのでは」という印象を受けました。実際、視察に立ち会っていただいた市の担当者の方も「定住および子育て支援策として、特別なことはやっていません」と話されていました。

奈義町の合計特殊出生率は、2005年の1.41から、2009年の1.80、2013年の1.88、2014年の2.81と、10年間で右肩あがりが続けられました。2017年には2.39、2018年には2.40とピークであった2014年からは低下しているものの、依然として高い値を維持し続けています。付け焼刃的な施策をあれこれ打ち出すだけでは、持続可能な出生率の上昇につなげることは難しいはずです。

奈義町では、人口規模や産業構造などが似通った津山圏域に属する他の市町に比べ、第2子、第3子をもうける割合（第2子、第3子有配偶出生率）が高く、出産を控える母親世代から「安心して子育てできる町」との評価を得た結果が、多子化に結びついていると考えざるを得ません。

一見、なんの変哲もない過疎の町が、なぜ子育てする環境として好まれているのか。子育て支援の現場である「なぎチャイルドホーム」を視察するなかで、子育て世帯から支持されている理由が、ようやく見えてきました。以下、その内容を紹介していきたいと思いますが、その良さを一言で言い表すとすれば、「実際に奈義町で暮らす子育て世帯のニーズに寄り添った施策」ということになると思います。

子育て施策の実践場 「なぎチャイルドホーム」とは

「なぎチャイルドホーム」は、奈義町が持つ



子育て支援の拠点 なぎチャイルドホーム



チャイルドホーム内の様子

子育て等支援施設の名称です。もともと、保育園だった場所を活用し、子どもや親たちの居場所として開放した施設であり、先に述べた、奈義町の子育て支援策の3つの柱のうち、③を実践する中核的な存在と位置づけられます。施設内では、a) つどいのひろば「ちゅくしんぼ」、b) 一時預かり「すまいる」、c) 自主保育「たけのこ」の3つの活動が展開されています。

「ちゅくしんぼ」は、就園前の子どもとその保護者が利用できる無料の相談交流スペースで、町民以外の人でも無料で参加できます。母親同士の情報交換や親睦交流の場として機能していますが、その運営に町の職員が関わることはなく、基本、母親同士のボランティア事業として運営されています。

奈義町内には、自衛隊の陸上自衛隊日本原駐

屯地があり、その家族が多く住んでいますが、配置転換などで移動が多いため、なかなか地域に馴染みにくいという側面があります。「ちゅくしんぼ」は、誰でも、いつでも参加でき、地域の人たちと触れ合えるため、こうした地縁の薄い母親世代にとって、地域の情報があつまる貴重な場所となっています。

実際に子育て中の母親や、子育てが一段落した中高齢世代がつどって、絵本の読み聞かせや、ごはんやおやつ料理、音楽遊び、おもちゃ遊び、ボール遊びなど、地域の大人たちがそれぞれの得意分野を活かし、催しの企画から運営までを手掛けています。いろいろな交流の機会をとらえて、子育て中の悩みや疑問などを、地域のさまざまな世代の人びとと分かち合い、相談できる場があることで、安心して子育てできるのではと、現地視察を通じて感じました。

「すまいる」は、家庭の事情などによる子どもの一時的な預かりを行う子育て家庭の支援サービスです。援助を受けたい人（お願い会員）と援助ができる人（まかせて会員）とをマッチングさせ、先輩のお母さんや子育てベテランのおばあさんが、用事が済むまでチャイルドホーム内で子どもと一緒に留守番してくれます。利用できるのは、生後6か月から小学校3年生までの町民に限ったサービスです。

子育て中、「病院に行く間子どもを預かって欲しい」「上の子の参観日に行く間だけ下の子を見て欲しい」「美容院に行く間だけ留守番していて欲しい」といった状況は、何度となく発生すると思います。そうした時、顔見知りの地域の人たちが、短時間預かってくれるのは心強いなど感じられるに違いありません。利用料も1時間300円と、町の補助も入っているので低額で預けられるのも魅力ではないかと思いました。ちなみに、「まかせて会員」さんへのお礼（300円）は、半年分まとめて支給することで、ボランティアベースながらも、対価を実感できるよう、工夫がされているとのことでした。

「たけのこ」は、2歳半から就園前までの子どもとその保護者を対象にした、自主保育を行う活動です。保育園、幼稚園に通うまでにはまだ間があるけれど、集団生活を子どもに体験させたい、母親同士の交流の機会を持ちたいと望む人に向けて、プチ保育サービスを体験できるサービスです。具体的には、ままごと、お絵かき、ペイント遊び、造形遊び、外遊び、散歩や料理など、自然に触れあったり、家庭的な雰囲気味わったりしつつ、保育士（活動責任者）と保護者が当番を決めて、子どもの保育を行います。利用料は無料ですが、活動内容によって実費が発生する場合があります。

「奈義町の奇跡」はなぜ生まれたのか

奈義町の子育て支援策は、「なぎチャイルドホーム」に留まりません。若者世帯には、戸建や集合住宅を含め81戸の、家賃補助のある賃貸住宅の提供や、分譲住宅の開発を柱とする定住化に向けた住宅施策が用意されています。

また、「会社勤めまでは考えていないけれど、空いた時間を使って少しだけ働きたい」と考える子育て中の若いお母さんたちと、ちょっとした仕事を頼みたい地元企業とをマッチングさせる「仕事コンビニ」と呼ばれる、主婦層を中心とした就業支援施策も実施されています。

奈義町の子育て支援策の最大の特徴は、町内に住む子育て世帯がどのような特徴を持ち、何を必要としているのかをしっかりと把握したうえで、住民の典型的な子育てニーズにマッチした施策を展開しているということです。

奈義町は、津山圏域の他の市町に比べると、結婚している女性の有業率が低い傾向にあることから、専業主婦（夫）、あるいは共稼ぎでもフルタイムの無期雇用者として働くのは夫婦のどちらかだけという属性をもつ家庭が多いと考えられます。こうした家庭の場合、例えば、0～2歳までの低年齢児の保育や延長保育といっ



チャイルドホームを支える母親ボランティア

チャイルドホームの園庭

た、仕事と育児とを両立させるための一般的な子育て支援ニーズよりも、むしろ、日々の子育ての悩み相談ができたり、一時的に子どもを預けられたりといった形で、町のみんなが折に触れて子育てを応援してくれるネットワークに参加できることへのニーズが高いと考えられます。

多くの自治体の子育て支援策は、フルタイムの無期雇用に近い形で働く女性を想定したサービス提供に寄っている一方、奈義町のそれは、専業主婦や育休中の母親もターゲットとする情報提供や、手軽な子育てサービスの提供が中心になっています。自衛隊の駐屯地を抱えることから、人口の一定程度の移動が絶えず生じる地域の特性を踏まえるならば、新たに引っ越してきた家族を、地域に溶け込みやすくするための情報提供や交流支援を、子育て支援の柱に据えていることは理に合っているとと言えます。また、通常、行政による育児支援サービスを受けるこ

とのない育休中の母親に対しても、「すまいる」や「たけのこ」といった支援メニューが用意されている点でも、ユニークといえるでしょう。

奈義町において、子育て支援サービスを望む若いお母さんたちが、必ずしも会社勤めをしている人ばかりではなく、一定期間は育児を生活の中心に据える時間的な余裕のある働き方をしている人が多いことも、効果的な子育て支援策の実現に一役買っています。「なぎチャイルドホーム」には、町で雇用する嘱託社員が3人いるだけであり、その活動の大半は、定期の仕事に就いていないか、あるいは育休中である母親同士のボランティアによって支えられています。そこに、子育てを卒業した年配女性も加わる形で、地域全体で子育てを支えるコミュニティが出来上がっていることに、市民と行政の協働の典型例をみる思いがして、大変感心させられました。

多様性への対応

一 奈義町が問いかけるもの 一

今回の奈義町視察の最大の収穫は、行政主導でやみくもに育児支援メニューを取り揃えることだけをめざすのではなく、地域コミュニティに属する多世代の人びとが、子育てを通じて接点を持ちながら、互いに連携し合えるネットワークを築くことで、子育てへの安心感や多子化への雰囲気、町全体に醸成されていることの大切さを実感できた点にあったと思います。町内が活気に満ち溢れ、過疎地域であることを感じさせない町民の生き生きとした姿を、町の随所で目にした点も印象的でした。

ただし、奈義町の事例が、すべての自治体にとって、子育て支援策のロールモデルになると結論づけるのは、早計かと思います。というのも、奈義町の子育て支援策にも、それなりの課題が残されているからです。

一例をあげれば、2019年10月からの幼保無償化のスタートにともない、これまで以上に、定期的に働きながら子育てをしたいと考える女性が増えることが予想されます。奈義町においても、そうした声の高まりを予想して、町内にある2幼稚園、1保育園を、1子ども園に再編する計画が進むなど、町内の結婚している女性の有業率の高まりを見越した子育て支援策の拡充の必要に迫られています。実際、定期就労している母親のなかには、町内の保育所ではなく、津山市の保育所に子どもを預けているケースも見受けられるなど、フルタイムで働く母親を想定した育児支援策には、拡充の余地が残ると考えられます。

日本全国には、子育て支援策として注目すべき事例が、数多く存在しています。出産以前から家族と接点を持てるという仕事上の強みを生

かして、地域の保健師が媒介役となって、子育てにまつわる悩みの相談に応じたり、家庭の生活環境の変化を注視したり、あるいは幼少期から高校卒業に至るまで、子どもの健康状態を見守ったりすることで、息の長い子育て支援に結びつけている福知山市の事例や、家族支援のワンストップサービスとして知られるフィンランドの「ネウボラ」を模して、産前産後の支援から育児教育まで、子どもの成長に合わせた切れ目のない子育て支援策を打ち出している名張市の事例などです。

奈義町の子育て支援策が投げかけるメッセージとは、子育て支援のあり方はすべての地域で一律ではなく、家族の形態、母親である女性の働き方の多様性等をふまえた、利用者に寄り添う支援策を模索することの重要性であったと結論づけられるでしょう。